

# 公立学校施設の耐震化等の推進

## ◆予算額

平成23年度 予算額 805億円(交付金 436億円、負担金等 369億円)

※沖縄分は内閣府において計上

## ◆内容 公立学校施設の耐震化等の推進

平成23年度においては、平成22年度補正予算等での前倒し実施も含めて、地方公共団体の要望を踏まえた計画的な整備を実施

H22'補正予算	2,800棟	1,177億円
H22'予備費(9月)	600棟	160億円
H23'当初予算	1,800棟	805億円
合計	5,200棟	2,142億円

## ◆今後必要となる耐震化

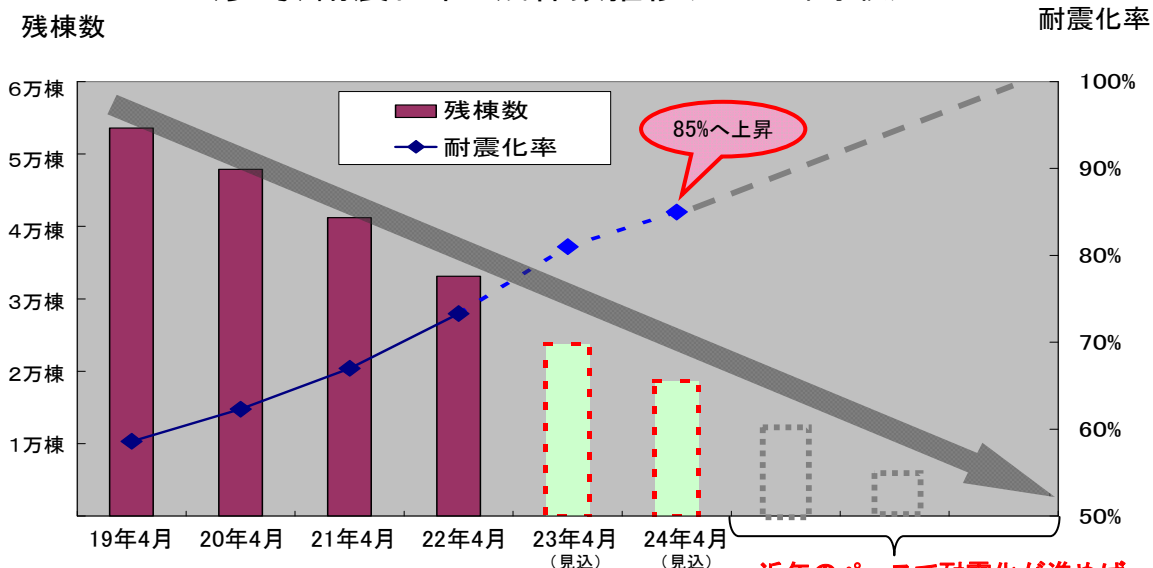
公立小中学校  
耐震化率 73.3%  
(H22. 4. 1現在)

22'当初予算・予備費・補正予算、  
23'当初執行後は、**耐震化率 約85%**

**⇒今後、18,600棟の耐震化が必要**

(全棟数12万4千棟のうち、10万6千棟(85%)は耐震化済み)

(参考)耐震化率と残棟数推移(公立小中学校)



近年のペースで耐震化が進めば、  
数年で「耐震化100%」が可能

# 地震防災対策特別措置法の概要(公立学校関係)

## 公立学校施設の耐震化事業に係る国庫補助率の嵩上げ

<平成20年6月の改正内容>

(幼稚園、小学校、中学校、中等教育学校の前期課程、特別支援学校の幼稚部・小学部・中学部)

○**Is値0.3未満の補強**(改正前: 1/2 → **改正後: 2/3**)

○**Is値0.3未満の改築**(改正前: 1/3 → **改正後: 1/2**)

※改築は、コンクリート強度等の問題により、やむを得ず行うものに限る。

※Is値0.3以上の小学校、中学校、中等教育学校の前期課程の補強は法律制定時より1/2。

## 公立学校施設の耐震診断の実施と結果の公表

○**耐震診断の実施**を地方公共団体に義務付け

<対象となる学校種>

当該地方公共団体が設置する幼稚園、小学校、中学校、中等教育学校の前期課程、特別支援学校の幼稚部・小学部・中学部

○**耐震診断の結果の公表**も地方公共団体に義務付け(各建物ごと)

## 国庫補助率の嵩上げ規定の期限

○現行法の国庫補助率の嵩上げ規定は、**平成27年度末まで**

<これまでの延長の経緯>

①平成7年6月 議員立法により制定

②平成13年3月 **議員立法により国庫補助率嵩上げ規定の延長**

③平成18年3月 **議員立法により国庫補助率嵩上げ規定の延長**

④平成23年3月 **議員立法により国庫補助率嵩上げ規定の延長**

## 学校施設環境改善交付金事業の 採択状況について（施設助成課所管分）

4月7日、平成23年度予算の執行について、都道府県を通じて  
各市町村に確認依頼

### 当初予算対応予定

主な事業      耐震化事業(Is0.3未満)  
                 特別支援増築、バリアフリー化等  
                 その他、前年度からの継続事業